

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第2回芦屋市地域福祉推進協議会
日時	令和5年3月22日(水) 午後1時30分から午後3時30分
場所	芦屋市消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	会長 藤井 博志 副会長 杉江 東彦 委員 上住 和也、加納 多恵子、岩本 仁紀子、吉野 哲夫、木下 京子、 和田 周郎、木下 隆志、仁木 義尚、谷 憲太郎、村上 順子、 南 正人、川口 弥良 欠席委員 川畑 香、仁科 睦美、小西 明美、小泉 星児、長城 紀道、 井岡 祥一、竿尾 博司、中山 裕雅 関係者 第2層生活支援コーディネーター 船寺 恵子、藤本 亮 関係課 福祉部福祉センター 細井 洋海 福祉部生活援護課 津賀 学 障がい福祉課 田嶋 修 高齢介護課 浅野 理恵子 こども・健康部子育て政策課 小川 智瑞子 こども・健康部子ども家庭総合支援課 久保田 あずさ
事務局	事務局 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、 三芳 学、寺岡 康世、池原 恵子、 寺岡 由記 福祉部地域福祉課 山川 尚佳、安達 昌宏、吉川 里香、 岡本 ちさと、上月 祐紀
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

【協議会の成立について】

開始時点で委員22名中14名の出席を確認

(2) 議事

ア 報告

(ア) 重層的支援体制整備事業実施計画

(イ) コロナ禍での地域活動の経過

(ウ) 令和4年度地域活動まとめ

(エ) 地域ケアシステム検討委員会

イ 協議

(ア) 地域づくり実践の中長期展開ビジョン

ウ その他

(3) 閉会

2 提出資料

- 事前資料1 重層的支援体制整備事業実施計画
- 事前資料2 コロナ禍での地域活動の経過
- 事前資料3 令和4年度地域活動まとめ
- 事前資料4 地域ケアシステム検討委員会
- 事前資料5 地域づくり実践の中長期展開ビジョン（案）
- 参考資料 「ええやん！精道」vol. 4

3 審議内容

（藤井会長）

本日は、これまでの振り返りとポストコロナに向けて協議を進めたいと思います。まずは、報告事項に関してお願いします。

ア 報告

（ア）重層的支援体制整備事業実施計画

（事務局 吉川）

〔事前資料1〕重層的支援体制整備事業実施計画をご覧ください。

こちらの実施計画に関しましては、第1回の本協議会で案を提案し、承認いただいたもので、12月に完成しましたのでお配りさせていただきます。

前回と重ねての説明になりますが、この計画は、第4次芦屋市地域福祉計画のリーディングプロジェクトとして位置付けており、地域福祉計画を進めて行く中での中心的事業について記載しています。

また、重層的支援体制整備事業実施計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としておりますが、リーディングプロジェクトとして進めながら見直しをしていくと考えていますので、現在の実施計画をベースにしながらも取り組み内容を随時変えていくということで検討を重ねて進めていきます。

（藤井会長）

この重層的支援体制整備事業実施計画は、地域福祉計画のリーディングプロジェクトということで非常に重要な計画となっています。

4ページの（2）イに、包括的支援体制の「包括的」とそれを進める上での重層的支援体制整備の「重層的」の言葉の解釈と目標が書かれてあります。他の分野の視点も備えることで潜在化している課題を「包括的」に捉えて、参加支援や地域づくり等が重なり合う、連携・協働するというところで重層的という言葉を使っています。

この地域福祉推進協議会の参加メンバーの皆さんが地域の生活課題を抱えた人を包括的に捉えるということと、そのための連携・協働と、もう一つは地域づくりと特に連携・協働していかないといけない。それがこの計画の中で非常に重要な点で、私たちが協議する意味ですのでご確認をお願いします。

(イ) コロナ禍での地域活動の経過

(事務局 宮平)

それでは、[事前資料2] コロナ禍での地域活動の経過について、ご報告させていただきます。

前回の地域福祉推進協議会において、「コロナ禍で地域の活動を停滞させない取り組みをどこまでやったのかの総括の報告が必要」というご意見を受けて報告するものです。

資料について、上から下にかけて時系列に流れており、白い四角：地域で起こった問題、青い吹き出しや四角：地域で起こったことや活動としてしたこと、薄いオレンジの吹き出し：社会福祉協議会（以下、社協）ワーカーや地域支え合い推進員が働きかけたこと、オレンジの四角：特筆すべきこと、黄色い丸：これからすること、緑の四角：振り返った活動者の声になります。

コロナ禍を振り返った活動者の声の中には、工夫するきっかけになった、訪問により新たな人とつながった、気に掛けることの大切さを実感した等、コロナ禍によりできたこと、再認識したこともあげられています。特に、コロナによりつどいが出来ないことにより実施した訪問活動については、新たな対象者とつながりができたこともあり、つどいが再開しても継続していこうという機運になっています。

先月、地区福祉委員会の正副代表者会議で、「コロナが5類になったらしたいこと」という意見交換会をしました。この3年間、訪問を中心としたつながり続ける活動が主でしたが、従来行っていたつどいなど、住民同士が楽しんで集まって交流して、仲良くなれるような活動をしていきたいという意見がどこの地区からも聞かれました。

ただし、地域活動そのものの再開のハードルが高いという問題点が出ています。担い手の高齢化や、ノウハウの継承が困難であること、モチベーションが低下したことが理由として挙げられます。これについては、後ほどの地域づくり実践のビジョンの中で出てきます、プラットフォーム型会議を実施することにより、新たな担い手と既存の活動者をつないでいくことで解決していきたいと考えています。

(藤井会長)

コロナ禍での地域活動の振り返りを行い、今後、3年前以上に地域を興していく手立てを考えないといけないということでした。後ほどの協議にも関わってきますので、その時に皆様の

この3年間のご努力もご意見いただければと思います。

(ウ) 令和4年度地域活動まとめ

(事務局 宮平)

それでは、[事前資料3] 令和4年度地域活動のまとめについてご説明いたします。

全体の傾向としては、先ほどのコロナ禍での地域活動でも説明をしましたが、休止していた活動を再開したいという認識は強くなっています。

特に、年度の後半から夏祭りや防災訓練、高齢者のつどいといった、コロナ後初めて実施する活動が増えてきています。

また、これまでの報告と比較して、社協がコーディネートした福祉学習について追加しています。これまで、福祉学習の車いすやアイマスクの体験はボランティアグループに依頼していましたが、浜風地区の地域住民から「小学校の福祉学習に参加したい」という意見が出たことで、一部の地区で福祉学習に参加してもらいました。

その結果、精道地区の地域住民から「コロナ禍で小学校とのつながりが切れていたが、福祉学習で久々に行くことが出来てうれしかった」という声があり、来年度以降は他の地区にも声をかけて、福祉学習に地域住民が関わるような形にしていきたいと思っています。

各地区の動きとして特徴的なものをいくつか報告いたしますと、多世代交流拠点のプラスワンについて、「打出浜ブーケ」と、「岩園ひまわり」については以前に説明しておりますが、三条地区に3つ目の拠点となる「三条えがお」が1月に開所されました。

次に、これまで茶屋之町、浜芦屋町で行われていた地域でのスマホ講座が、山手町や呉川町、打出浜ブーケで開催されるようになり、協力いただく学校も増えています。

地区の動きとしても一つ、新規に立ち上がった子ども食堂・地域食堂が多かった年だと感じています。特に、潮見地区・浜風地区で多く立ち上がっています。この2つの地区の食堂がつながるネットワーク会議も同時に立ち上がっています。

地域住民の声と、地区担当ワーカーからみた課題と今後の展望の欄の潮見地区と浜風地区の間に潮見・浜風共通としていますが、これは潮見地区の一部と浜風地区で構成される芦屋浜（通称シーサイド）地区で共通する課題等が多いことからそのような様式にしています。地域住民の声としては、民生児童委員・福祉推進委員の改選を機に「地区福祉委員会をフラットで話し合える場にしたい」、「どんな風に見守りをしたいか話し合うべき」といった話し合う場が必要という意見もありますし、実際に活動の中で困ったことを投げかけ、話し合いに発展する場面も見られています。

これらを受けてのワーカーの支援としては、話し合いの場づくりを含めた地区福祉委員会の運営支援、多様な福祉問題に対応するための当事者、専門職、住民、事業者等とのネットワークづくり、新たな担い手との出会いの場となるプラットフォーム型会議の実施をすすめ、地

域づくりを支援していきます。

(藤井会長)

それぞれの地区での活動、経緯経過を報告していただきました。後の協議ともつながります。いい記録で地域での活動が詳細に書かれています。

他市も同様の傾向がみられ、子ども食堂を中心にこどもへの関心が高まってきています。また、閉じこもり気味な高齢者の参加を促す居場所、これをつなぐ三世代交流にも地域の関心が高まってきています。この関心をどううまく促進していくのかというのがこの表からもみられます。

質問ですが、障がいのある方の参加について、コロナ前も地域の中で参加できていたのか、コロナ禍はどうだったのか、コロナ後どのように皆さんが語られているのか、その辺りを教えていただけますか。

(事務局 宮平)

障がいのある方のことについては、コロナ前、コロナ禍も住民さんの中で参加について話し合うことが難しかったように思います。

ただ、障がいの分野での居場所づくりの協議の場で、地域の居場所で障がいのある方の受け入れができないかどうかということでヒアリングを行い、幾つかの通いの場の中には、障がいのある方に来ていただいても受け入れができますよと聞いていますので、障がいのある方が地域に参加できるように考えていきたいと思います。

(藤井会長)

前提として、障害者差別解消法の促進と地域福祉の関連がありますし、ここで福祉教育、福祉学習に力を入れていくというのは、福祉学習の根底はそこにありますから福祉学習を進めていくときに、その視点を抜かした福祉学習はある意味ではあり得ないことですので、それも踏まえてまたお話いただければと思います。次の報告をお願いします。

(エ) 地域ケアシステム検討委員会

(事務局 針山)

[事前資料4] 地域ケアシステム検討委員会について説明いたします。

今年度のテーマは、まず一つとして芦屋市の目指す姿について、第4次芦屋市地域福祉計画、第8次地域福祉推進計画を踏まえて共有することでした。また、宮平から説明しました地域福祉のこれまでの活動の振り返りやこれからの地域ケアシステム検討委員会のあり方について検討しました。

事務局として、地域において、多様な主体が出会い学び合うプラットフォームをどう創出するかということについて問題意識を持っています。今までどうしても地域課題をどう解決するかということについて話し合いがちでしたが、関心があることについてプラットフォームで話し合い、その中から何か取組が生まれるのではないかと話し合いました。

地域ケアシステム検討委員会を通して、「ただ知らない知識を得るだけでなく、自分たちのアイデアを自由に出し合える場が大切」、「新しいアイデアを生み出すためにもさまざまな地域の団体や活動に目を向けていくことが重要」といろいろな意見をいただきました。

(藤井会長)

地域ケアシステム検討委員会での話し合いの仕方や感想は書かれていますが、結論として到達点はありましたか。

(事務局 針山)

はっきりここが到達ということではなかったのですが、自分たちの興味のあるテーマで集まって、試しに話をしてみてそこからプロジェクトやプログラムを生み出すということをしていきたいと思っています。

(藤井会長)

ひきこもり、障がいのある方など社会から孤立している人が社会に参加していくために、重層的支援体制整備事業実施計画では参加支援と呼んでいます、それをしていきましょうとなっています。そのときに、ケアを含めた福祉・教育などの援助専門職と民生児童委員や福祉推進委員等の福祉に理解のある人でそれに取り組もうとしている人がいます。今までの本協議会もこの範囲のことを話し合ってきたわけですね。

専門職の人は、当然専門的な仕事をしている人ですが、住民の民生児童委員や福祉推進委員、ボランティアの人は福祉をどんどん学んで問題意識を持って取り組んできてくれています。

ところが、芦屋市の全体の住民の意識からすると、この層がどれだけいるのか。自分が幸せでないと他人を幸せにできませんので、私のしたいことをする住民が8割か9割ではないでしょうか。

それは全然悪いことではなくて、当然私たちは生きて行く上で自分が一番かわいいですよ、でも自分が良く生きていこうと思ったら家族や地域と一緒に出来ればよいということです。この8割から9割の層に関心をもってもらう地域づくりをしないと、本当の地域共生社会はできません。

では、ここに手を入れようというのが今後の新しい地域づくりの一つの目標で、もっと自由な話し合いの場を大きく持っていきましょうという実験的な話し合いを地域ケアシステ

ム委員会で話し合っていた、ということですね。

これらの4つの報告を受けて、協議に移ります。事務局から説明をお願いします。

イ 協議

(ア) 地域づくり実践の中長期展開ビジョン

(事務局 三谷)

[事前資料5] 地域づくり実践の中長期展開ビジョン (案) をご覧ください。

社協が実施する事業の中で、地域づくりの中核的なものを資料に抜粋しています。令和4年度から令和8年度が社協の地域福祉推進計画、芦屋市地域福祉計画の期間になりますので、その間に地域づくりをどのように進めて行くのかを掲載しています。

左の縦に、地域づくり・参加支援・体制整備、横は5年間の取組になっています。その中で地域づくりに関しましては、小地域福祉活動・生活支援体制整備事業・プラットフォームづくり・活動推進のための基礎強化・地域福祉推進計画との連動ということで、項目に分けて何をどう取り組んでいくのかを横に流れていくように見ていただければと思います。令和4年度としては、すでに取り組んだものを記載しております。

例えば、1つ目の地区福祉委員会につきましては、改選があり、定員が222名の内、158名に委嘱しており、欠員が多い中で地域福祉活動がスタートしています。地区福祉委員会というのは、地区福祉推進委員と民生児童委員で構成されており、そこに社協の地区担当を配置しております。主にはこの地区福祉委員会をベースに地域づくりを進めていきます。

社協として、コロナの3年間特例貸付を行っており、市内では3044件、12億円、全国では381万件、1兆4400億円の貸出をしております。この中でも特に自営業の方や若年層の方、とじこもりの高齢者のフレイルなど、居場所が失われた3年間だと考えています。どの様につながり直しをしていくのか、社会的孤立、孤独の解消がこれから求められていく地域づくりになると思っています。

最終的な目標は、地域の皆様と一緒にどうより良くしていくのかを、令和8年度に地区活動計画を策定していくことを目標に取組を進めていきたいと考えています。

重層的支援体制整備事業実施計画にもありましたように、取組についてはこの通りにいかない部分もあると思いますので、協議検討を行いながら進めていきたいと思っています。

(事務局 針山)

続けて事前資料5について、3つに焦点を絞ってご説明します。

まずはじめに、小地域福祉活動についてです。社協として、小地域福祉活動は社協らしさの取組の基盤となっているものですので、「住民の近いところで話し合う」「学び合う」を2本柱にこの5年間推進していきたいと考えています。

地区福祉委員会では、会議中はロの字に座っていますが、会議後にグループに分かれて自身の担当していることなどを話し合っており、こういうところで重要なことを話し合っているので、大事にしていきたいと思っています。

また、取組の意義を確かめ合いながら、5年後の計画を見据えて地区福祉計画という形で5年以内に完成させたいと思っています。計画を作るために人が集まるということではなくて、している活動を更に延ばすにはどのような計画がいいかというように進めていきたいと思っています。先程、宮平から説明しました訪問事業など、コロナ禍では集まるのが難しかったので、訪問事業に力を入れたところ、令和3年は全9地区で訪問件数が延べ人数1.5倍になっており、高齢者の方の見守りや対象者の発見などにつながりました。

現在は、地区福祉委員会ではそれぞれに目標を設定して活動されていますが、もう少し見直して、出来れば沢山の人の関わってもらいながら地区全体を見渡して、こんな地域にできたらいいなという話し合いの中で活動を考えていき、地区福祉委員会で完結できない活動があれば、どのようなメンバーを呼び込もうかとネットワークを広げていけたらいいと考えています。

二つ目は、生活支援体制整備事業についてです。

コープこうべと協働してフードドライブの食品を地域のボランティア活動をしている方に無償提供しており、同時に活動者の交流会を実施しています。活動者同士のつながりが新しい活動を生み出し、お互いに支え合いになりますので、こういった場を大事にしていきたいと思っています。

また、地域支え合い推進員が地域の中に入って、いろんな活動を見つけてきていますが、住人へ十分に情報を届けられていないので、地域支え合い推進員の活動を含め、積極的に情報発信していきたいと思っています。

福祉推進委員等、地元で役割を担っていただいている方々だけでは限界がありますので、沢山の人を巻き込むために、興味関心のある人や場所を結びつけられるように展開していきたいと考えています。

最後に、プラットフォームづくりについてです。プラットフォームの話し合いの場をどのようにつくっていくのかについて、社協が力を発揮していかないといけないと思っています。地区福祉委員会のように地元の関係者が集まっているネットワークと平行して、やりたいという人が沢山いて、その人達の話し合いの延長で、地域の問題や関心のあることにも活動が広げるような話し合いの場もやっていけたらいいと考えています。

この後、グループワークでお話いただきたいのは、ポストコロナで取り組んで行きたいとお考えのこと、その中で社協とあいのりができそうなこと等についてお話いただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

(藤井会長)

それでは2つのこととお話いただきたいと思います。プラットフォームが出てきましたが、いろんな解釈の仕方があります。最大の解釈は、駅のプラットフォームのように人が自由に出入りしてそこで出会って、交わっていくようなくらの大きな場で、何かのルールがあって、そこで決めたことをしないといけないような従来型の会議ではなく、肩の荷を下ろしたそういう形態を指しています。

あそこへ行くと何か背負わせられるというようなことを、人口減少で担い手がない時代には、従来会議が見直される中で、少し肩の荷を下ろしてでもここは関心があるから話し合いましょう、というような場を優先してつくっていきましょうという事務局の提案だと思いますので、少しそこをイメージしながらお話いただければと思います。

グループ協議

(事務局 岡本)

グループ1では、ポストコロナから取り組んでいきたい内容からどこが改善できるかという形で進めました。

まず、コロナ前の行事（もちつき、花見、防災訓練、バスツアーなど）を再開させていこうという意見がありました。住民から再開の声が多数あがっており、諸々課題もあるが再開したいというお話でした。

また、福祉だけでなく、地域に関心のあることとして何をテーマにしたらいいかについて、防犯や防災は皆関心があるので、そういうテーマで取り組んでみてはどうか、防犯や防災は高齢の方や障がいのある方、子どもが被害に合いやすいので、福祉との親和性高いとのお話でした。

障がいのある方への話題では、地域に理解を広めていくことは大切である。一方で、家族自身が知られたくない、本人が知られたくない、といった中々繋がりができにくい側面があるため、本人、家族に地域に知ってもらうことの大切さを理解してもらう。また、それを受けとめる地域にしていく両側面が必要というご意見がありました。

芦屋警察では、通報の事案は障がいのある方、認知症の方、独居高齢者に関することが多く、その中には、不審者情報として通報が入ってくることもあるため、地域にそういった方がいるという理解が必要というお話も出ました。

最後に、市民活動をしている方の中にも福祉に関心のある、例えば、子どもに障がいのある方や、不登校の子どもの居場所に関することに関心がある方がおり、そういった方と福祉が繋がっていくことで、両者の良い取組が広がるのではないかと。集会所の活用について検討することを、地域と一緒にすることで地域づくりにつなげていけるのではないかと、というお話もいただきました。

(事務局 山川)

グループ2では、2号線以北に集いの場が少ない中、コロナ禍でも細々と活動を続けてきましたが、ポストコロナでは特に子育て世帯の方の場を何とかしたいと考えられているということです。

また、民生児童委員の方では、閉じこもりや子どもの状況がコロナ禍で分からなくなっているので、どういった状況なのか気になっており、高齢者と児童の交流の場があればいいなという意見がありました。

障がい分野でも、コロナ禍でサービスを控えている方の取りこぼしや精神疾患のある方が取り残されているということで、保健所等とも連携して取り組んでいきたいというお話でした。

他に、コロナ禍で不登校や虐待が増加しており、小学校への送り出し支援や子どもに限らず、認知症の方、障がいのある方、高齢者も家から外に出て、人と関われる場が必要という意見がありました。

(事務局 上月)

グループ3では、コロナで活動が制限されていましたが、コロナ前と全く同じように戻るのが良いのか検討が必要で、企画者同士で考えられる場があればいいなという意見がありました。

また、コロナでICTが広がったことを受けて、それらを活かしつつも、一方でひとり親世帯ではつながりが希薄で抱え込みがちなので、対面でのつながりが必要といった、対面に戻していくものとは違うものの線引きが難しいというお話がありました。

次に、地域で何か活動して行く場合、主体は地域の方なので、地域の方がリーダーになって「やろう！」とやっていかないといけない。高齢者の方や子育て世帯だけではなくて、いろんな世代が集まることで、より楽しさが出てくるので、多世代が集まれる場が必要という意見もありました。

他には、この3年間のマスク生活で子ども達が口呼吸になり、口が乾燥し虫歯が増加したり、出っ歯になっていたり影響が出ているので、訪問の歯科診療やオーラルフレイルの活動も充実させていきたいというお話に対して、例えば、どこかの地域のこども食堂や高齢者の集まりの会食の場などに先生が来ていただいて、健康やオーラルフレイルのお話をさせていただいて協働ができればいいというお話がありました。

最後に、高齢者の方で自宅から出られなくて足腰が弱ってしまった方の中には、ご近所の方とお話をしたり、自分が生活してきた地域に出て行ったりしたいと思っている方が多いが、外に出ていける手段がデイサービスになってしまい、本人のニーズと合わず、困っているといったお話もありました。

(事務局 吉川)

グループ4では、リアルな場で人が集まるものの再開として、芦屋病院では、フレイル、体力の低下を題材に公開講座を3年ぶりに対面で実施する予定で、介護施設では健康教室を地域に出向いて実施し、栄養士さんの料理教室などができれば人が集まり、健康への意識を持ってもらえるのではないかといたお話が出ました。

コープこうべでは、「地域つながりミーティング」という各店舗の店長さんが中心に地域の方を呼んできて話をする出会いの場をつくっていて、実際にそこからつながった活動や皆で実践を共有する中で活動したいと思っている人はいるので、つながるきっかけ作りが必要。また、若い人はパワーがあって、活動のことを聞いたり、力を発揮する場がないだけだと思うので、「地域つながりミーティング」や、社協のプラットフォームなどでつながっていったらいいと思っているというご意見がありました。

他に、芦屋病院では受診控えから、病状が進行した患者が増加。介護保険の現場では、コロナで外出が減って下肢筋力の低下する高齢者増加しており、介護予防やフレイルの中の予防活動の重要性について話す場面もありました。

(藤井会長)

全体として何が語られたのか、記録をまとめていただければと思います。

社協から地域づくり実践の中長期展開ビジョン案をご提示して頂き、これに基づきそこに関わる部分を協議いただきました。

もう一度整理をしておくと、市の地域福祉計画の中のリーディングプロジェクトが重層的支援体制整備事業です。重層的支援体制整備事業は、相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つを進めていきます。その中の地域づくり支援の部分については、社協の地域福祉推進計画による部分が大きいので、前回会議からの要望として、社協の方で、地域づくりについての5年間のロードマップを作っていただいたということです。これは、社協の地域福祉推進計画の地域づくり推進の5年間の見通しでもあります。市の地域福祉計画の地域づくりの見通しでもある。そういう中で、皆さんにも論議していただきました。

これはあくまで事務局の仮説ですので、当然社協でも理事会等で議論していかれることと思います。そのことはとても大切で、特に地域づくりはいくら行政や専門職が考えても基盤整備はできますが、実際に行動するのは地域住民であるため、議論していかないと実現しません。もっと言いますと、自治の問題にもなります。ただ、ビジョンがないと、どこに行くのかわからなくなりますので、ビジョンがあって、反対など住民や推進者の声があり、始めて軌道修正や次の見通しも立てられるので非常に重要なことです。

皆さんもこれはどのようなことを言っているのと社協へ問合せたらいいと思います。それと絡めて、話し合いの場、プラットフォームをするにもそれを中心に考える人が必要です。地域福祉推進協議会もプラットフォームの1つです。固定した委員の皆様ですが、ここで決

めたことを絶対して下さいとは言っていないですよ。むしろ、大きなテーマで自由にお話しただいて、顔見知りになっていただいて大きな方向で皆さんと共有することでネットワークが出来ていく、これもプラットフォームです。

そして、社協が作っていきたいのは、もう少し住民の方の平場の中のプラットフォームということですね。そうすると、社協の事務局がプラットフォームのお膳立てをして実施しても、地域づくりは進みません。地域住民のプラットフォームにも住民のリーダーシップを取っていただく方が核になってプラットフォームの運営をしていただいて進めることができます。その住民のリーダーが運営委員になって進めていくことの下支えを専門職がすると、位置づけになると思います。

今後、話し合いの場としてのプラットフォームを担っていただくリーダーシップを取っていただく方がどんどん出て来てその中で進められるイメージの中で取り組みいただければと思います。

余談になりますが、「楽しくなければやりたくない」、義務感、使命感だけで担い手が少なくなってきた時代で、そういうリーダーは絶対必要です。絶対必要なのですが、このタイプが減ってきている中で、地域が支えられなくなってきているということです。

それを補完する意味で、「楽しくなければみんな集まって来ないよ」ということですが、ただ楽しい、だけではなくて、本当のリーダーシップを取る方は楽しさだけでなく、しんどさもあります。だから、楽しさと共に喜びかなど、しんどさを超えた喜びみたいなものも二重構造になっています。

その時に、楽しくなければというよりは、やりたいことが自分のためにも皆のためにもなることを見つけ出すということが大切だと思います。それを見つけ出したら、皆喜んでそこに関わっていく、これが市民公益活動です。自発性でボランティアにつきるということです。そうすると自分のためにも皆のためにもなります。

福祉活動を広げて行く、障がいのある方や一番しんどい方を外して皆が楽しいことはここで議論することではないので、一番こぼしてはいけない方達を見ながらでも皆でやりたいこと、一番の典型的なアイデアは防犯、防災はまちづくりの基本です。

今までは、障がいのある方、ひきこもりの方、高齢者夫婦世帯など5～6年前まではあまり意識されませんでした。そこを外して防犯、防災はないですと1グループからもありました。このようなことを見つけて皆でやろうとすることが今回の福祉と地域づくりの一体的な展開だったと思います。今日はあまり議論されていませんが、もう一つの地域づくりと関わる部分として、個別支援の部分で地域づくりとどう絡むのかということだと思います。ここはあまり議論されてないので、またどこかでした方がいいと思います。

重層的支援体制整備事業の中における相談支援という福祉の専門職の相談支援はいくつかありますが、短的に言えば世帯そのものを支援することと、その方が専門職の中だけで暮

らすのではなくて、地域とつながること、この二つです。従来の、障がい・高齢・児童の支援はあまり問われていなかったものを、重層でそのレベルまで引き上げようというのが重層の中の相談支援です。

例えば、高齢・障がい・児童の各専門職の方がほんとは対象者の人が地域とつながっているかということ、どうでしょうか。このレベルの点検項目はとても難しいですよ。では、世帯をきちんと見ていたかということ、子どもの発達に関する親の関わり方の支援で、親が貧困で親の就労支援や親子共々の居住支援まで入った子ども支援はどこまで議論ができていますのかとなります。その中の地域づくりは、まさしく地域とどのように関わるのかという共生社会の地域をつくっていくというとても大きな目標となります。個人情報保護の問題も全部含めて、難しいですが一つの大きな課題の中で今後見つけていくことかもしれません。

ただ、ある研究者は、子を支える地域をつくるという表現を使っていますが、それは違います。個人、要援護者を支えるために地域の暮らしがあるわけではありません。それは住民を手段化してしまうことにつながる危険な言葉です。むしろ、要援護者と当事者と共感する地域をつくる、その人達も「一緒に生きて行こうよ」という地域です。私たちの課題として今後一緒に議論をさせていただければと思います。

しかし、今回は具体的なロードマップを示していただいたので、皆さんのお話も非常に具体議な中でポストコロナに向けて意見をいただけたと思います。また、まとめて皆さんと共有したいと思います。

ウ その他

(事務局 吉川)

[参考資料]「ええやん！精道」vol. 4につきましては、地域支え合い推進員の活動の通信になっており、地域の中で新たに出来たもの等を紹介させていただいておりますので、またご覧ください。

(杉江副会長)

皆様、お疲れ様でした。いつもこの会議に参加する時は、気が重いですが、藤井会長の言葉と今回の会議の運営方法で敷居が下がったように感じました。昔から「人というものは人の中でしか生活できないし、育たない」と聞いていて、まさにその通りだと思いました。有難うございました。

閉 会